

令和 8 年 第 6 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 8 年 6 月 1 9 日

武蔵村山市教育委員会

令和8年第6回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和8年6月19日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時00分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 潮 美 和
内 野 輝

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	並木 篤志	学校教育担当部長	高瀬隆太郎
教育総務課長	栗原 秀和	教育施設担当課長	金谷 典明
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	矢野 喜之
文化振興課長	廣末 聡	スポーツ振興課長	石川 篤
図書館長	児玉 眞一	指導主事	武田 貴裕
指導主事	野田 豊		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 下田 順仁
平塚 勁兵

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第36号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第37号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第38号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 7 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は5名で、定足数に達しております。

これより令和8年第6回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、令和8年第5回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野職務代理者にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和8年第2回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。内容につきましては、教育部長から報告いたします。

並木教育部長、お願いします。

○並木教育部長 それでは、令和8年第2回市議会定例会での一般質問の対応状況について御

報告いたします。

第2回市議会定例会につきましては、6月8日から6月24日までの会期で開催が予定されており、一般質問につきましては11日から16日までの4日間の日程で実施されました。

教育委員会の関係では、9人の議員から、12項目で、計19点の質問があり、質問内容及び教育長答弁につきましては資料1のとおりでございますので、御参照いただければと存じます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、2点目でございます。校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、校長・教育管理職選考の申込み状況について報告させていただきます。

令和8年度の校長選考の申込み状況でございますが、小学校が3人、中学校が3人、合計は6人でございます。

次に、教育管理職A選考の申込みでございますが、小学校が2人、中学校の受験者はおりません。

次に、教育管理職B選考の申込みでございますが、小学校が3人、中学校の受験者はおりません。

次に、教育管理職C選考の申込みでございますが、小中学校ともに受験者はおりません。

最後に、主任教諭選考の申込みにつきましては、小学校が32人、中学校が11人、合計は43人でございます。

教育管理職選考申込者の確保については引き続き東京都教育委員会の人事上の重点課題となっております。そのような状況下、本市におきましては5人の教育管理職選考の申込者となりましたが、将来の教育管理職候補者となる主任教諭選考申込者を43人輩出することができました。これも校長及び副校長による日頃の教員育成の成果だと考えております。

教育委員会といたしましては、今後も学校に対して教育職員の昇任制度等についての周知を図り、教育管理職の発掘・育成の充実を図っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、3点目でございます。令和8年度武蔵村山市立学校学校評価（計画）についてでございます。

内容につきましては指導主事から報告いたします。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事 それでは、令和8年度武蔵村山市立学校学校自己評価及び学校関係者評価計画表について御説明いたします。

学校評価とは、児童・生徒がよりよい教育活動を享受できるよう、学校の教育活動等の成果を検証することを通して学校運営の改善、発展及び教育水準の向上を図ることを目的に、学校教育法や学校教育法施行規則等に基づき実施する取組でございます。

本市では、法令等で義務づけられている自己評価に加え、努力義務とされている学校関係者評価についても全校で実施することとしております。各学校が年度当初に評価計画を作成し、今後、児童・生徒、保護者、教職員等へのアンケートや各種調査結果等を踏まえ、令和9年2月を目途に評価結果を取りまとめる予定でございます。

配布させていただきました資料は、各学校が設定した重点目標、具体的取組、評価指標、目標値を一覧としてまとめたものでございます。

内容につきましては、第一小学校を例に御説明いたします。

1ページをお開きください。

表の左側には、学校の重点目標及び具体的取組を示してございます。中央には、今後各学校が取組状況を踏まえて記載する自己評価の欄、右側には学校運営協議会等における学校関係者評価の欄を設けております。現時点では計画段階であるため、自己評価及び学校関係者評価の欄は未記入となっております。

昨年度の学校評価結果につきましては、多くの学校において「おおむね達成」以上の評価となっており、学力向上、豊かな心の育成、体力向上、まちづくり学習の充実等について着実な成果が見られるものと報告しております。一方で、基礎的な学力のさらなる定着、思考力、判断力、表現力の育成、ICT活用の質の向上、家庭や地域への情報発信等については引き続き課題として認識されております。

今年度の計画を見ますと、各学校ともに基礎・基本の定着を土台としながら、児童・生徒が主体的に学びに向かう力を高めること、個に応じた学習や協働的な学びを充実させること、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応に組織的に取り組むことを重点としている

姿が見受けられます。

また、体力向上や健康教育についても授業改善や日常的な運動習慣、基本的生活習慣の定着を重視した計画となっております。

さらに、本市の特色であるまちづくり学習につきましては、地域人材や地域資源を活用しながら、児童・生徒が地域の課題を自分ごととして捉え、探求的、体験的に学ぶ取組を進める計画となっております。昨年度定着が進んでいると報告した取組を今年度は更に地域との連携や情報発信、課題解決の学習へと発展させようとしている点が特徴でございます。

事務局といたしましては、学校評価が単なる結果の確認にとどまらず、各学校の教育活動の改善につながる取組となるよう、評価指標の設定や結果の分析、改善方策の具体化について引き続き指導助言してまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、4点目でございます。～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第49回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果についてでございます。

内容につきましてはスポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第49回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果について御報告いたします。

資料4を御覧ください。

実施日につきましては、令和8年5月17日日曜日、野山北公園運動場をスタート・ゴール地点として、六道山公園展望塔を折り返す新緑の狭山丘陵を歩く6.5キロのコースで実施をいたしました。

参加者数につきましては150人で、最高年齢は88歳、最少年齢が4歳でございました。年齢別の参加者の内訳につきましては、表のとおりでございます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、5点目でございます。野山北公園プールの休止についてでございます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、野山北公園プールの休止について御報告いたします。

資料 5 を御覧ください。

野山北公園プールにつきましては、昨年の 8 月に配管の不具合によりプールの営業を中止し、その後、今年の 2 月に循環配管の漏水調査及び劣化診断を実施いたしました。その調査結果によりますと、施設全体の経年劣化が著しく進行しており、循環配管系統全体の更新などを視野に入れた抜本的な対策が望まれるとの報告がなされたところでございます。

令和 8 年度につきましては、安定的な施設運営が困難であることから休止とすることといたしました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

教育長報告は以上でございます。

その他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 1 点、お願いいたします。

資料 1 の市議会の一般質問の中の 3 ページ、須藤議員からの質問の②でございます。登下校用の保冷剤の配布や冷蔵庫の設置、行事の際の日よけテントの整備が必要と考えますがというところございまして、これに対する答弁の中に冷蔵庫の設置というものがございます。この冷蔵庫の設置について、設置場所、また利用内容をお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございました。

事務局、いかがでしょうか。

栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 それでは、お答えいたします。

令和 8 年度、今年度につきましては、第三中学校で、スーパーなどによくありますような製氷機を購入する予定でございます。また、そのほかの学校につきましても製氷機や冷蔵庫を設置している学校がございます。設置場所につきましては、おおむね事務室等に設置しているところが多いようです。

使用状況ですが、児童・生徒が個人的に持ってくる、使用するということではなくて、教員の判断によって使用している状況でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

年々暑さが強くなるといいでしょうか、また、早い段階から暑い日が続きますので、子供たちの安全に気をつけながらやっていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか委員の皆さん、いかがでしょうか。

内野委員、お願いいたします。

○内野委員 私から2点質問いたします。まず1点目、市議会の質問の中で設備の改修に関する質問が複数件見られております。こちらについて改修までに時間がかかっている設備等があると思いますが、指定管理者との連携等が適切に行われているか、そういったところの計画がうまくできているかというところを1点確認させてください。

それと2点目が野山北公園のプール、本年度休止ということになっております。昨年度も一時使用できない期間があり、今年は完全に休止ということになっておりまして、市内で現在、プールがない状況かなと思います。こちらについて今後の予定等、何かあればお聞かせいただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

内野委員から2点ありました。事務局、いかがでしょうか。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、1点目の総合体育館の設備の改修等についての質問につきまして回答させていただきます。

まず、指定管理者との協定書の中で、修繕の関係ですと、50万円を基準として、50万円未満は指定管理者が、50万円以上は市のほうで実施すると定めております。体育館は建設されてからかなりの年数が経過しているということで、様々なところで老朽化などにより設備が壊れてきております。指定管理者と見積りを取りながら、今年度初めに優先順位を決めて改修を行っていく予定でございます。その中で一日も早く利用者の方に不便がないように、指定管理者と連携して対応してまいりたいと考えております。

2点目の野山北公園プールでございます。プールにつきましては、こちらも昭和52年の開

設から48年が経過しておりまして、委員がおっしゃられたように、昨年の8月の終わりに配管の不具合によりまして休止をしたというところでございます。

今後の予定として、現在、この改修にはかなりの費用もかかるというようなところもございますので、今後市のほうでこちらについてはどのようにするかを決めていくような方針でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

内野委員、いかがでしょうか。

○内野委員 御回答、ありがとうございます。

1点目、適切に計画を持って進めていただけるということで承知いたしました。

2点目のプールにつきましても承知いたしました。

小学校、中学校のプールの授業が減っているというところで泳げない子も増えていると聞いています。水泳の機会というのはあるほうがいいのかと私としては思いますので、そういった施設のほうもぜひ改修等していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか委員の皆さん、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、3点お願いします。

1点目は、資料1の第2回市議会定例会一般質問の対応状況についてです。

内野委員からもありましたけれども、総合運動公園の修繕については、指定管理者が当たっているということなんですけれども、時計とか案内掲示板というのは施設のシンボリックなものだと思うのです。だから、これは修繕が、早急に必要ではないかと思います。もっと市との連携を指定管理者が取っていただいて、ぜひ公共の施設ですので、市民が気持ちよく使えるようにお願いしたいと思います。

それから、野山北公園もお話がありましたけれども、やはり学校の夏季プールもなくなっているということで、利用できる公共の施設がないというのは大変不自由だと思います。かなり抜本的な改善が必要とおっしゃいましたけれども、これは是非早急に進めていただいて、武蔵村山の市民や子供たちが楽しめるようにしていただきたいと希望いたします。

2点目です。資料2の校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてです。

令和8年度の管理職選考が11名受験ということで、その中にA選考も2人受験されるとい

うのは大変すばらしいことだと思います。また、主任選考が43名希望され、武蔵村山で年齢層に応じて人材の発掘や育成が大変進んでいることが分かります。是非今後とも学校の校長先生と連携を取りながら、先生方の熱意と指導力の向上をお願いしたいと思います。

3点目です。資料3の学校自己評価及び学校関係者評価計画表についてです。

この中でまちづくり学習がしっかり位置づけられ、各学校の地域の行事や特色をいかして、地域と連携して体験的活動、ボランティア活動など幅広い体験的学習が進められて、そしてそのプレゼンテーションなども行われ、情報活用能力の育成にもつながるということだと思います。武蔵村山市をよりよく理解し、誇りに思えるような、そんな学習の推進を是非お願いいたします。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございました。

そのほかよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。ありがとうございました。

◎日程第4 議案第36号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第36号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第36号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任免する必要がある、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

並木教育部長、お願いします。

○並木教育部長 それでは、議案第36号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

本件につきましては、令和8年5月20日付けで市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき同日付けで臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

まず、令和8年6月1日付けの人事異動に伴い、市長部局からの異動等に伴う任命が係長職で2名となっております。

次に、人事異動に伴う解任が係長職で1名となっております。

次に、令和8年6月1日付け退職に伴う解任が一般職で1名となっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第36号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第 5 議案第 37 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 37 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 37 号の提案理由を説明させていただきます。

小中一貫校村山学園及び小中一貫校大南学園学校運営協議会委員について、委員の任命をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、議案第 37 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

小中一貫校村山学園及び小中一貫校大南学園の学校運営協議会委員につきまして、新たな委員を任命する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第37号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第6 議案第38号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第6、議案第38号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第38号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 それでは、議案第38号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認につきまして御説明申し上げます。

学校給食運営委員会につきましては、小中学校の校長及びPTA会長、学校医、学校歯科医、所轄保健所職員並びに学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する8人の委員で組織し、任期は2年間となっております。

今回、令和8年5月31日の任期満了に伴い、新たな委員の委嘱を行う必要が生じたので、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定によ

り臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙のとおり、8名の委員を委嘱したものでございます。

なお、任期につきましては令和10年5月31日までとなっているものでございます。

説明は以上となります。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第38号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第7 その他

○池谷教育長 日程第7、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

委員の皆さん、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

事務局、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和8年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時閉会